地福第1197号

施設向け（政令市・中核市）

令和７年４月22日

府内政令市及び中核市の社会福祉施設等の長　様

大阪府福祉部地域福祉推進室地域福祉課長

令和７年度社会福祉施設等を対象とした感染対策研修（（公社）大阪府看護協会委託事業）の実施について（通知）

日頃から、本府福祉行政に御協力いただき、厚く御礼申し上げます。

さて、本府では、医療・福祉関係施設等での感染症への対応力向上を図るため、感染症予防対策の知識や技術の習得を目指した研修を別紙１（年間計画）のとおり予定しておりますので、ご案内します。

つきましては、今回募集を開始する下記の研修について、積極的なお申込みをお願いします。

記

（１）募集を開始する研修

　　２０２５年度　感染症予防対策を実践・推進できる感染対策研修　スタッフコース

　　※本研修（スタッフコース）を受講した方が、別紙１（年間計画）に記載のリーダーコースを受講いただけます。

（２）研修の対象者

　　大阪府内に所在する社会福祉施設等に勤務する看護師・准看護師

（３）開催日時

　　１日目　令和７年７月３０日（水）　８時５０分～１６時３０分

　　２日目　令和７年７月３１日（木）　９時００分～１２時３０分

（４）開催場所

　　ナーシングアート大阪3階　レモンホール（大阪市城東区鴫野西2-5-25）

　　　JR大阪環状線「大阪城公園」駅から徒歩5分

　　　地下鉄長堀鶴見緑地線「大阪ビジネスパーク」駅①番出口から徒歩10分

（５）研修内容とねらい

|  |  |
| --- | --- |
| 内容 | ねらい |
| 講義 ・標準予防策・感染経路別予防策・洗浄・消毒/環境整備 | ・基本的な感染対策の知識を習得する・自身の日頃の感染対策行動の振り返りを行い、課題に気づくことができる |
| 演習　手指衛生が必要な5つの場面 | ・基本的なケア実践場面における適切な手指衛生のタイミングについて習得する |
| グループワーク自施設で標準予防策が必要な場面と推進するための課題について考える | ・基本的なケア実践場面において必要な手指衛生のタイミングと個人防護具着用の判断ができる・標準予防策の講義で得た知識をもとに自施設の現状と照合することができる |

（６）募集定員

　　200名

　　※1施設から複数名申込む際は優先順位を付けた上で申請してください。定員オーバーする場合は1施設1名とし、さらに定員オーバーする場合は申込み順で受講決定します。

（7）参加費

　　　無料

（8）申込方法等

　　申込先：公益社団法人　大阪府看護協会

※詳細や申込みは、以下をご確認ください。

コースＮｏ．「318」で検索してください。

<https://osaka-kangokyokai.manaable.com/>

※必ず受講生本人の氏名で申込みをしてください。受講生以外の氏名で申込みをした場合、無効とします。

　　申込期間：令和７年５月１日（木）～令和7年５月25日（日）まで

※受講可否については、6月16日（月）以降に研修申込みサイトのマイページで必ず

ご確認ください。

|  |  |
| --- | --- |
| 連絡先 | 大阪府福祉部地域福祉推進室地域福祉課施策推進グループ　担当：小山、西山TEL:06-6944-7602、FAX:06-6944-6681 |